

平成二十八年新作名刀展開催要領

1 目的

新作名刀展は、古来より伝統技術をもって制作された我が国独自の文化財である日本刀及び刀職者の手による日本刀の伝統的な鍛刀技術等の保存とその技術の更なる向上を図り、日本固有の文化財の保護及び文化の普及振興並びに伝統技術の傳承に寄与することを目的とする。

2 名称

平成二十八年新作名刀展

3 主催

公益財団法人日本美術刀剣保存協会

4 開催場所及び期間等

◇ 刀剣博物館 東京都渋谷区代々木四―二五―一〇

(1) 主催 公益財団法人日本美術刀剣保存協会

(2) 会期 平成二十八年六月十四日(火)～七月二十四日(日)

但し六月二十日・二十七日・七月四日・十一日は休館

(3) 入場料 一般六〇〇円 学生・会員三〇〇円

小中学生以下は無料

◇ 川越市立博物館 埼玉県川越市郭町二―三〇―一

(1) 主催 公益財団法人日本美術刀剣保存協会

(2) 会期 平成二十八年九月中旬予定

(3) 入場料 一般二〇〇円 大学生・高校生一〇〇円

◇ 致道博物館 山形県鶴岡市家中新町一〇―一六

(1) 主催 公益財団法人日本美術刀剣保存協会

(2) 会期 平成二十八年八月三日(水)～二十五日(木)

(3) 入場料 一般七〇〇円 学生三八〇円 小中生二八〇円

5 陳列作品

本展において入選以上の作品

◇ 関鍛冶伝承館 岐阜県関市春日町九―一

(1) 主催 公益財団法人日本美術刀剣保存協会

(2) 会期 平成二十八年十月中旬予定

(3) 入場料 未定

6 出品部門及び出品上の留意事項

本展における出品の部門及び留意事項は、次のとおりとし、出品は、部門ごとに一人一点とする。

(1) 出品(審査)部門

ア 作刀「太刀・刀・脇指・薙刀・槍」の部

イ 作刀「短刀・剣」の部

ウ 刀身彫の部

エ 彫金の部

(2) 留意事項

ア 出品作品は、自己が制作した、未発表のものであること。

イ 出品作品は、美術刀剣類等制作承認を受けた刀工、または美術刀剣類等制作承認を受けた刀工作品の工作者及び現代刀職者が制作したものであること。

ウ 出品作品は、平成二十七年四月一日以降、平成二十八年三月三十一日まで制作されたものであること。

エ 登録証を必要とする出品作品には、登録証を必ず添付すること。

エ 登録証を必要とする出品作品には、登録証を必ず添付すること。

7 出品作品の搬入等

- (1) 搬入期間(受付期間)
平成二十八年四月四日(月)～四月六日(水)の三日間
- (2) 搬入場所 公益財団法人日本美術刀剣保存協会(刀剣博物館)
- (3) 出品料 無料

8 審査会

審査会は別に定める新作名刀展審査会審査要領に則り、四月中旬協会四階講堂において開催する。

9 審査員 (予定・敬称略)

- 全部門 廣井 雄一(元文部科学省文化審議会専門委員)
小笠原信夫(東京国立博物館名誉館員)
原田 一敏(東京藝術大学大学美術館教授・副館長)
中澤 達也(土浦市教育委員会文化課文化財係課長補佐)
渡邊 妙子(佐野美術館館長)
- 作刀の部
酒井 忠久(致道博物館館長)
河内 道雄(刀匠 無鑑査)
宮入 法廣(刀匠 無鑑査)
白木 良彦(研師 無鑑査)
篠崎 公紀(研師 無鑑査)
- 刀身彫・彫金の部 柳村 重信(刀身彫刻家 無鑑査)
飯山 嘉昌(刀装具研究家)

10 表彰

新作名刀展審査会審査要領に基づき、入選作品については、表彰式出席者に入選証書を授与し、入選作品のうち優れた作品について、次のおり賞を授与する。但し、正宗賞については、作刀の部における無鑑査に認定された者の出品作品(重要無形文化財保持者の出品作品を除く)を対象とする。

- (1) 特賞 原則各賞一点(賞状・副賞・賞金一〇万円)

ア 高松宮記念賞

イ 公益財団法人日本美術刀剣保存協会会長賞

ウ 薫山賞

エ 寒山賞

- (2) 優秀賞 (賞状・賞金五万円)

- (3) 努力賞 (賞状・賞金二万円)

- (4) 新人賞 (賞状・賞金五万円)

- (5) 正宗賞 一点(賞状・副賞・賞金二〇万円)

11 表彰式

平成二十八年六月十四日(火)午後一時より、協会四階講堂において表彰式を開催し、入賞者には賞状・副賞及び賞金、入選者には入選証書を授与し、部門ごとに審査員による講評を行う。

12 出品作品の管理及び返却

- (1) 出品作品の管理は、搬入受付の日から搬出の日まで主催者及び巡回会場施設責任者が管理する。

- (2) 出品作品の返却期日は、別途、出品者に通知して行う。

13 展覧会の広報及び周知

展覧会開催等について、協会の広報誌『刀剣美術』への掲載及びホームページ、刀剣博物館掲示板にて広報するとともに、チラシ又は案内はがきを作成して各方面に配布して周知する。

14 展覧会の費用

展覧会費用のうち、他館への搬送料及び保険料は各館との折半とする。

15 その他

出品者に対して玉鋼を参加賞として贈呈し、作刀等の一助とする。